

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 悠仁福社会

平成29年度 社会福祉法人悠仁福社会 事業計画

1. 基本方針

【事業方針】

社会福祉法人の果たすべき役割を十分に認識し、武田病院グループの経営理念「思いやりの心」を持ち、利用者、家族、地域社会との間に信義と信頼のかけ橋を架け、利用者の自立及び利用者本位の介護を施設運営の基本とし、より質の高いサービスを提供する施設として、地域に開かれ、安定した施設運営を目指す。

宇治市が宣言した「認知症の人にやさしいまち・うじ」の実現のために認知症の人や家族が、安心して地域で暮らし続けることができるように、地域ぐるみで支援できることを目指す。

【運営方針】

- (1) 尊敬と思いやりの心をもってサービスを提供し、利用者が安心して心豊かに生活できる環境をつくり、利用者及び家族から信頼される施設運営を行う。
- (2) 「認知症総合センター（仮称）」の開設整備を行い、「医療支援」「初期支援」「在宅支援」「施設・居宅系サービス」の4機能が有機的に働くようにし、認知症の初期から看取り期までの支援が切れ目なく受けることができるように取り組む。
- (3) 複合型施設である看護小規模多機能型居宅介護の特徴である医療・介護の一体的なケア（通所・訪問介護・訪問看護・宿泊サービス）を365日行うことにより慣れ親しんだ地域で継続した生活ができるようサポートする。
- (4) 地域に開かれた施設として、各支援団体や学校等との連携を強化し、利用者と地域の方々との交流を促進する。
- (5) 利用者等には、親切・丁寧をモットーとして、介護保険法その他の規程に即して安心・安全かつ適切な業務運営に努める。
- (6) 常にサービスの質を意識し、改善を図り、多職種協働、部署間において協力しあって魅力ある施設づくりを目指す。

2. 事故防止・危機管理への対応

- (1) 利用者の立場、利益を守る観点から介護のより一層高い安全と質を保障するものとなるよう、事故防止に向けて更なる改善を行っていく。
- (2) 食中毒や感染症並びに自然災害等の発生に対しては、関係機関とも連携の上、マニュアルに沿って迅速かつ適切に対応する。

3. 人財の確保・育成・定着

- (1) 人財確保に向けて、法人にて計画的に施設見学会やインターンシップの受け入れを行うとともに当法人だけに留まることなく武田病院グループ全体の課題として受け止め、『ブリッジおもいやりの会』（介護の魅力を発信するチーム）に引き続き職員を派遣し、グループ各法人との連携を強化する。
- (2) 教育・研修委員会が中心となり、職員の教育に取り組み、現任教育の体系化をとっていくプリセプターシップシステム、階層別の教育計画を系統的に取り組み、個人別研修ファイルの利用、一般職用・役職用キャリアパスの活用を継続することにより、今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人、職業人を育てる。
- (3) 随時、介護職の喀痰吸引等育成研修を受講していくことで、24時間安心してご利用者が生活できる環境を作る。
- (4) 軽度認知障害 MCI を含め、認知症の原因疾患を理解し、認知症になっても「その人らしい生活」を支えられる知識と対応能力のある職員を育てる。

- (5) 認知症キャラバンメイト講習を受講し、「認知症あんしんサポーター養成講座」が実施できる職員を育成する。
- (6) 多職種協働、部署間において協力し『楽しみを仕事に』をコンセプトに魅力ある施設づくりを目指し、職員の定着を図る。また法人全体で人事交流や職員交流会など実施し、離職防止に取り組む。

4. 地域との連携・交流

- (1) 地域の高齢者向けの予防教室の開催
平成28年度同様、宇治市サービス公社との連携を図る
- (2) 地域の幅広い年齢層の方たちが集える場所作り（地域交流）
認知症家族の会や町内会・自治会、子供会など様々な方たちが集える機会がもてるよう交流をもち、関係性の構築に努める。
- (3) 地域の社会資源の活用（地域ボランティアとの連携）
- (4) 中宇治・北宇治地域包括支援センターや宇治久世医師会、認知症疾患医療センター等との情報交換の機会を確保し、連携を図る。

5. 実習生等の受け入れ

看護学科・介護科等実習生の受け入れ	随時
福祉職場体験学習の受け入れ	随時
インターンシップの受け入れ	随時

6. QMS活動について

QMSについては、グループ内の全施設のスケールメリットを活かし、コンプライアンスをベースに、現場業務に合わせたシステムの効率化と文書・記録の合理化及び軽量化と規格要求事項の統一を図る。

7. 介護予防・日常生活支援総合事業について

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、サービスを総合的に提供できる仕組みとして、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の二つからなる総合事業の内、介護予防訪問介護と介護予防通所介護に対する介護予防・生活支援サービス事業の提供を行い、宇治市の地域力を生かした支援サービスの充実・強化に取り組む。

8. 認知症施策について

宇治市が「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言し、実現に向けて宇治市認知症アクションアライアンス「れもねいど (Lemon-Aid)」の設立を踏まえ、当法人としてもこれに参画し、宇治市、京都府と連携を図る。

同敷地内の新たな建物と既存の特別養護老人ホームを合わせ「認知症総合センター(仮称)」と位置づけ認知症の初期から看取り期までを一貫して担うことのできる施設を今年度内に整備する。

9. 虐待防止について

高齢者に対する虐待は、家庭や施設等で身近な問題として存在します。誰もが直面し得る人権問題として捉えるとともに、特に介護・看護に携わる専門職は、高齢者の尊厳を支える利用者本位のより良いケアの実現を目指す事が求められており、高齢者虐待の防止に向け、会議の開催や研修への積極的な参加など具体的な取り組みを徹底する。

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 悠仁福社会
特別養護老人ホームヴィラ鳳凰

平成29年度 特別養護老人ホームヴィラ鳳凰 事業計画

1. 基本理念

「私たちは、利用者様が悠々と心穏やかに、ゆったりと過ごしていただけるように、尊敬と思いやりの心をもって支援します。」

【長期計画】

- (1) 中宇治地域の拠点として、地域に密着した福祉の総合支援ができる施設となる。
- (2) 認知症の人の視点に立ったサポート体制の構築を地域と共に実現する施設となる。
- (3) 利用者、家族、職員に選ばれる施設となる。
- (4) 新規学卒者から選ばれる施設となる。

【中期計画】

- (1) 地域との連携を意識し、地域に密着したサービスの展開を図るため、生活相談員、居宅介護支援専門員の力量の底上げを行う。
- (2) 認知症安心サポーター養成講座等を実施し、認知症の正しい理解の普及啓発を推進するとともに、それを実践できる人材育成及び人材確保を行う。
- (3) 中堅職員を中心に今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人、職業人となれるよう育成し、より一層利用者主体のサービス提供ができることを目指す。
- (4) 地域の高校、専門学校、大学などと連携を図り、福祉の魅力を伝える出前講座やインターンシップなどを活用し人材確保に向けた取り組みを行う。
- (5) 基本理念の実現に向けた取り組みとして、利用者の動きを把握し、目配り気配りを欠かさない体制づくりとリスクマネジメントが効果的に行えるようサービス提供場面におけるリスク把握と事故防止策の立案など危機管理の周知・徹底を行う。

2. スローガン

『人とのつながり、やさしい言葉。ぬくもり感じる笑顔の暮らし』

3. 事業種別事業計画

【特別養護老人ホーム】

□実施方針

ホスピタリティー（※）精神に基づき、入所者にとって居心地の良い居場所作りを目指す。

□重点項目

- (1) 各専門性を発揮し、それぞれの専門的見地から入所者
- (2) 家族に対してのアプローチを行い、多職種協働で安心できる生活を提供する。
- (3) 高齢者虐待防止・認知症ケアに対する知識を深め、ケアの向上を図る。
- (4) 日々のケアの中で気付きを高め、入所者の安全を第一に考える力を養う。
- (5) スタッフの研修の機会を確保するとともに、自己研鑽できる環境を作る。
- (6) 社会参加の機会をもち、継続した活動をすることで個々の心身機能を維持出来るように支援する。

□全体の年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4 月	花見 家族交流会	10 月	遠足

5月	茶摘み（新茶会）	11月	文化祭
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会 餅つき
7月	七夕	1月	初詣 新年会
8月	夏祭り	2月	節分 防火訓練
9月	敬老会 防火訓練	3月	ひな祭り 家族交流会

※ホスピタリティーとは『心からのおもてなし』『おもいやり』の意味

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

□実施方針

おもてなしの精神を大事にして、ご利用者一人一人が満足していただけるショートステイを目指す。

□重点項目

- (1) 職員全体介護技術・知識の向上を図り、各職員のレベルアップとより高いケアの提供に努め心地の良いショートステイを目指す。
- (2) 庭の整備を行い、利用者同士の交流を図る。
- (3) 季節に応じた外出行事の充実を図り、余暇の活動を選んでもらえるような環境づくりを図る。

【居宅介護支援事業】

□実施方針

本人や家族の思いを受け止めて、その人の能力、意欲を引き出し、フォーマル、インフォーマルなサービスを利用して住み慣れた地域での生活が継続でき心地よい居場所作りができるよう支援を図る。

□重点項目

- (1) 事業所、医療機関との情報共有や連携を図りその人らしいプランの提供を行う。
- (2) 社会資源の発掘、近隣地域住民との連携を図り、地域コミュニティの調整役となる。
- (3) 認知症に対する知識を深め、ケアの向上を図る。

【通所介護・介護予防通所介護】

□実施方針

利用者個人の心身状況や取り巻く環境の把握を深め、関係機関との顔の見える関係作りや情報共有を図り、利用者の在宅生活が長く継続できるよう支援する。

□重点項目

- (1) 複雑化した事務的な業務のスリム化、工夫を行い、利用者の直接的な支援量を増やす。
- (2) 自立支援や個別性に、より重点を置いたケアプランの策定を行なう。
- (3) 利用者の機能訓練充実にむけての取り組みを行なう。
- (4) 関係機関との情報共有による連続性のある切れ目の無いケアの提供。
- (5) 地域の学校や幼稚園、保育園等と連携し利用者の子供達との交流を図る。
- (6) 職員の資質向上を図るべく、勉強会の実施、自己啓発の奨励を行う。
- (7) 職員全体がホスピタリティの意識を向上させる。

□年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見(外出) 家族交流会	10月	運動会・外出
5月	新茶会・9周年記念・外出	11月	紅葉レクリエーション(外出)
6月	運動会・外出	12月	クリスマス会・餅つき・外出
7月	七夕・外出	1月	初詣(外出)
8月	夏祭り・外出	2月	節分・外出
9月	敬老会・外出	3月	ひな祭り・外出 家族交流会

【ケアハウスやまぶき・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護】

□実施方針

入居者のその人らしさを大切にされた環境づくりを目指す。

□重点項目

- (1) 入居者同士の交流を図ると共に、多職種協働でより良い生活環境の提供に努める。
- (2) 入居者個々のニーズに合った教室等に参加していただき、日常生活の質の向上を図る。
- (3) 入居者の必要に応じて家人面談を実施し情報共有を行い、介護度に応じた適正なサービス提供に繋げる。
- (4) 施設全体で庭園を整備し、施設全体の利用者が利用できるようにする。

□年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	お花見 家族交流会	10月	外出
5月	茶摘	11月	文化祭・紅葉狩り
6月	あじさい見学	12月	クリスマス忘年会・餅つき
7月	七夕、ギターコンサート	1月	初詣・新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老祝賀会 敬老月間行事	3月	ひな祭り 家族交流会

【事業所別利用者数値目標】

	特養	短期	通所	居宅	ケアハウス
年間平均稼働率	98.5%		91%	35件/人	100%
1日平均入所 (利用)者数	98.5人		36.4人		30.0人

【月間行事計画】

- | |
|---------------------------|
| ○ 機関紙「ほうおう通信」発行（毎月10日前後） |
| ○ 機関紙「ショートだより」発行（毎月15日前後） |

4. 職員関連事業

□ 諸会議

会議名称	頻度	内容
地域連携協議会	1回/3ヶ月	各種関係団体と認知症総合センター（仮称）に設置に関する事
医療介護連携会議	1回/2ヶ月	宇治久世医師会、認知症疾患医療センター、宇治武田病院等の医療関係機関との連携に関する事
宇治武田病院連携会議	1回/2ヶ月	宇治武田病院との連携に関する事
管理者会議	2回/月	施設管理全般に関する事
運営会議	1回/月	施設運営全般に関する事
全体会議	随時	諸報告等に関する事
鳳凰槇島合同会議	1回/月	法人内施設運営全般に関する事
宇治武田病院との連携在宅支援会議	1回/月	地域医療連携室とヴィラ鳳凰居宅、槇島居宅、東部デイとの連携に関する事
居宅運営会議	隔週	居宅サービス連携に関する事
ショート入所判定会議		利用判定に関する事
2階・3階リーダー会議	1回/月	ユニット間・事業所間の情報交換に関する事
ユニット会議	1回/月	ユニット内の情報交換に関する事
栄養会議	1回/月	管理栄養士・調理員間の情報交換に関する事
サービス担当者会議	毎週水曜日	ケアプランに関する事
デイサービス会議	1回/月	デイサービス内の情報交換に関する事
ケアハウス会議	1回/月	ケアハウス内の情報交換に関する事
特養会議	1回/月	特養内の情報交換に関する事
ショート会議	1回/月	ショートステイ内の情報交換に関する事
医務会議	1回/月	看護職員間の情報交換に関する事
事務会議	1回/月	事務員間の情報交換に関する事

実習指導者会議	1回/月	実習生の受入に関する事
居宅支援事業所会議	毎週火曜日	居宅ケアマネ間の情報交換に関する事
口腔機能維持合同会議	1回/月	口腔ケアに関する事
経口維持会議	毎週水曜日	摂食・嚥下など経口維持に関する事
生活相談員会議	1回/月	生活相談員の業務と情報共有に関する事
施設ケアマネ会議	適宜	ケアマネジメントに関する事（不定期）

□諸委員会

委員会名	頻度	内容
感染褥瘡対策委員会	1回/月 奇数月：褥創 偶数月：感染	感染対策・褥瘡対策に関する事 衛生管理に関する事
防火・防災管理委員会	1回/2ヶ月	防火・防災管理に関する事 消防訓練に関する事
職員研修委員会	1回/月	勉強会の企画調整に関する事
安全対策委員会	1回/月	事故等防止対策に関する事 コールバック連絡書に関する事 身体拘束に係る実地・意識調査に関する事 取組み状況の確認に関する事
介護保険委員会	1回/2ヶ月	介護保険事業者自主点検に関する事 介護サービス情報の公表に関する事
サービス向上・業務改善委員会	1回/月	満足度調査及び改善提案に関する事
QMS委員会	1回/2ヶ月	内部監査及びQMS審査に関する事 QMSについての理解の為の勉強会の実施
教育委員会	1回/月	施設内の経年別研修の企画、実施に関する事
衛生委員会	1回/月	職員の安全・衛生に関する事
栄養委員会	1回/月	献立及び嗜好調査に関する事
ボランティア委員会	1回/月	ボランティアに関する事 オレンジサロンほうおう開催に関する事
入所検討委員会	1回/月	入所申込者の入所の可否に関する事 次期候補者決定
夏祭り実行委員会		8月開催の夏祭りの企画、実施に関する事
文化祭実行委員会		11月開催の文化祭の企画、実施に関する事

※その他、武田病院グループの主催する部会等に出席する。

5. 職員教育及び研修

□経年別、職種別研修

研修名	内 容
新規採用職員（プリセプティ研修）	年4回開催 1年間でキャリアパス新人レベルがほぼクリアできるようにする。講義や個人発表を行う。
中途採用者研修	オリエンテーション後はレベルに合わせた研修に参加する。経験者であっても基本はプリセプター制度にて指導をする。
パート職員研修	年2回パート用キャリアパスに基づき研修を行う。
プリセプター研修	年5回開催 新人教育に携わり自己も成長できるようにする。グループワークや個人発表にて研修を行う（プリセプティ研修と合同開催年2回）。
ユニットリーダー研修	年3回開催 リーダーの役割を認識する。グループワークや個人発表を行う。
役職者研修	年2回開催 職種関係なく、役職者用キャリアパスを用いて職責を理解する。グループワークや個人発表を行う。
看護師研修	年2回開催 施設での看護職員の役割を認識する個人発表や外部研修報告などを行う。
相談員研修	年2回開催 施設相談員としての役割を認識する。グループワークにて行う。
事務員研修	年2回開催 施設事務員としての役割を認識する。個人発表や講義にて行う。
一般職員研修	年2回開催 プリセプターを担えるようになる。グループワークや個人発表にて行う。
中堅職員研修	年2回開催 プリセプター、ユニットリーダーを担えるようになる。グループワークや個人発表にて行う。

□勉強会

職員研修委員にて企画、実施する。月1回

内容	内容
感染・食中毒予防	緊急時の対応
リスクマネジメント (事故防止・危機管理を含む。)	介護技術
身体拘束・虐待防止	メンタルヘルスについて
看取りについて	褥瘡予防について
個人情報・プライバシー保護	ハラスメントについて
交通安全	

※上記勉強会の一部は、ヴィラ鳳凰とグループホーム鳳凰榎島及びその併設事業所との合同で行う。